

相模原市立小・中学校 学校の情報化推進ガイドライン (令和2年度～5年度) 令和3年3月改訂

GIGAスクール構想の実現
 令和元年12月19日閣議決定
 令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、全ての子供1人1人に最もふさわしい教育

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申案案) (令和2年11月)

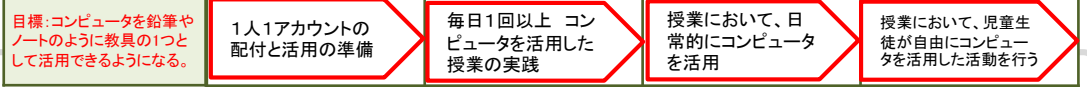
学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号)

- 教育の情報化の手引(文部科学省 令和元年10月)
- 小学校プログラミング教育の手引(第三版)(文部科学省 令和2年2月)
- 「AI戦略2019」(有識者提案) (平成31年3月29日 内閣府)
- 第3期教育振興基本計画(平成30年度～令和4年度) (平成30年6月15日閣議決定)

小学校・中学校学習指導要領
 文部科学省 平成29年3月 ※以下、小学校の記載、中学校も同様
 第1章 第2 2 (1)各学校においては、児童の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基礎となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

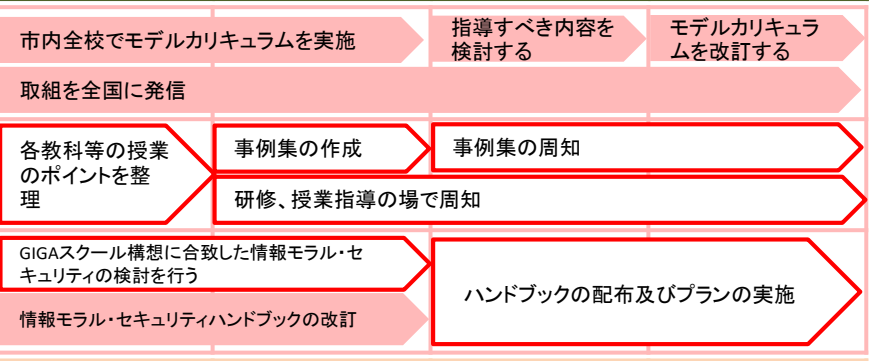
相模原市総合計画(令和2年度から令和9年度)
相模原市教育振興計画
 令和2年～令和9年
 基本方針Ⅰ 生涯にわたる学びの推進
 目標2 新しい時代に活躍できる力の育成
 施策2 情報社会で活躍できる力の育成
 基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実
 目標10 学校教育環境の充実
 施策4 ICT環境の充実

GIGAロードマップ 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度



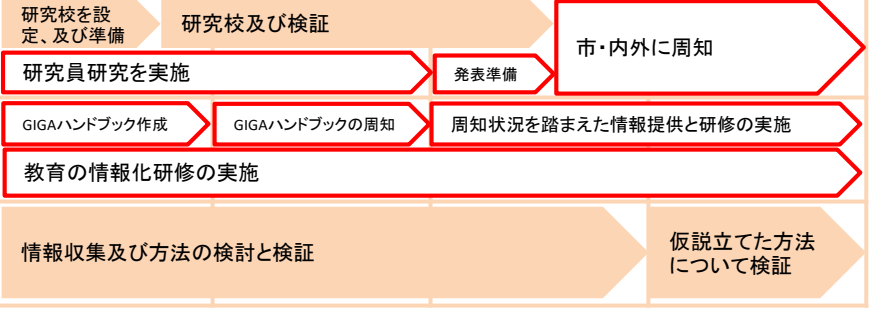
施策1 情報活用能力の育成
 [相模原市の現状]
 ・先進的なプログラミング教育の取り組みにより、全校での授業実施ができ、児童のプログラミングの思考が育成された。
 ・時勢に沿うよう、情報セキュリティの指導を充実する必要がある。
 ・ICTを活用した情報の収集や整理・編集のスキルを身に付ける取り組みについて充実させる必要がある。
 [目標]
 ○児童生徒が、持続可能な社会の構築を実現するための、プログラミング的思考等の問題解決能力を身に付けている。
 ○児童生徒が、いつの時代にも誠実に情報活用を行うことのできる、情報セキュリティ・モラルに関する価値判断力を身に付けている。
 ○今後の情報化社会に求められる、基本的なICT活用スキル等を身に付けている。

取組①義務教育段階でのプログラミング教育の実施を確実に推進し、その成果を引き続き全国に発信するとともに、プログラミング教育の指導すべき内容について検証し、モデルカリキュラムの改善を図る。
取組②児童生徒に情報活用の実践力を育成するため、各教科等における授業事例を収集、整理し、研修や授業指導の場で周知を行う。
取組③時代の状況に応じた指導を全校で行えるよう、情報モラル相模原プラン、及びハンドブックを改訂し、「情報セキュリティ・モラルハンドブック」を作成して全校に配布し、実施を行う。



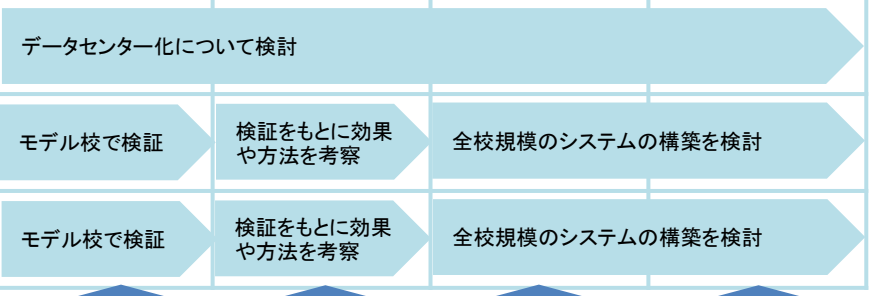
施策2 ICTを活用した授業改善
 [相模原市の現状]
 ・教員が授業でタブレット等ICT機器を活用すると、児童生徒の学力向上に効果があることがわかった。
 ・各教科等でのICT活用の仕方について事例を収集する必要がある。
 ・機器の整備を推進する必要がある。
 [目標]
 ○教員が各教科の授業について、ICTを活用することで「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うことで、自己の資質・能力を向上させている。
 ○教員がICTを活用し、学習指導や評価に関わるデータを適切に収集、管理、活用することで、指導と評価の一体化が達成できている。

取組①児童生徒が1人1台のタブレットPCを活用する研究校の設置と研究員研究を行い、GIGAスクール構想で目指す授業の実現を図る。
取組②令和時代の学校で求められる、ICTを活用した授業の展開を行うため、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。
取組③ICTを活用した効果的な評価について情報を収集し、その具体方法について検討する。



施策3 校務の情報化
 [相模原市の現状]
 ・全市立小中学校でも校務支援システムの運用を開始した。
 ・情報資産の安全性を確保するネットワークを利用したデータセンター化の検討が必要である。
 ・校務の効率化を図り、子ども向きあう時間の確保が必要である。
 [目標]
 ○情報漏洩や災害に強く、活用しやすい情報セキュリティの環境システムの構築されている。
 ○教員のワーク・ライフ・バランスが改善され、心的ゆとりをもって子ども向きあう時間が確保されている。

取組①大規模災害に対するリスク管理のため、外部委託による情報資産データのデータセンター化を推進する。
取組②教員の多忙化解消のため、eラーニングによる研修システムの構築について検討する。
取組③ワーク・ライフ・バランスの改善を目指した校務の情報化システムの構築を検討する。



めざす教職員支援及び環境整備

- 教員支援
 - ・ICTを活用した授業法やプログラミングの指導に関わる研修の拡充。
 - ・コンピュータアドバイザーの学校支援体制等の改善。
 - ・ICTを活用した授業づくりの支援。
- 環境整備
 - ・プログラミング用教材等、今後の教育活動に必要なICT機器の選択、導入。
 - ・国の定めた教育用コンピュータの整備基準を目指した環境整備。
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指す教員支援の機器やコンテンツの整備。
 - ・児童生徒と教員のニーズに応じたコンテンツの提案、導入。
 - ・教職員のワーク・ライフ・バランスを支援するシステムの検証。